

令和8年度 市内クリーン運動実施要領

目 的	『きれいな場所では捨てにくい』をスローガンとし、快適な環境づくりに取り組むことにより、参加団体による一斉清掃活動を実施し、市民の環境美化意識の高揚を図る。	
日 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>5月30日（土）から6月7日（日）の期間を目安</u>に実施日・実施時間を選び（複数日にまたがる清掃活動も可）、「参加調査書」を記載し ・ <u>5月22日（金）を目安</u>に事務局へメールやFAXにて御報告ください。 ・ 天候などによる清掃中止・延期等は、各団体で判断をしてください。 ・ クリーン運動の趣旨に賛同する各事業者等の清掃活動により、活動場所や時間が一部重なる場合がありますのでご了承ください。（事務局では活動場所や時間等の調整は実施しません。） 	
清 掃 場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全域の公道（<u>車道を除く</u>）や公共の場所（公園等）を対象とし、各団体が清掃場所を決め、実施してください。宅地内、駐車場、農地、空き地等の私有地は実施報告の対象外です。 ・ 公道を清掃する場合は歩道のみとし、<u>車道では行わない</u>でください。また、歩道と車道の区別がない公道でも、交通量の多い危険な場所の清掃は避けてください。 ・ 車道に限らず、危険な場所への立ち入りはしないでください。 	
使用できる ごみ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア袋（1セット10袋入り。1袋30ℓ）を使用する場合は、「参加調査書」裏面に記載された配布場所でお受け取り下さい。 ・ 自宅等にある不要な袋（透明・半透明なもの）等も活用してください。 	
ごみの回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>集めたごみは必ず分別してください。</u> ・ 集めたごみはボランティア袋に入れ、<u>戸別収集の集積場所</u>に出してください。家庭ごみと同様に収集カレンダーどおりに収集します。 ・ ごみが大量に集まった場合や、収集できないような粗大ごみや不法投棄物がある場合等、収集日や収集場所の調整が別途必要になる場合は、事務局へ御連絡をいただきますよう、よろしく申し上げます。 	
実 施 報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「実施報告書」にクリーン運動御担当者様の連絡先・実施日時・実施場所・参加人数・収集袋数（可燃・不燃・プラスチック・資源）を記載し <u>6月30日（火）を目安</u>にメールやFAXで事務局へ御報告ください。 ・ <u>今回のクリーン運動の実施期間や参加の有無にかかわらず、定期的な独自の清掃活動を実施している場合は、市内クリーン運動の実績として別途報告していただくことも可能です。</u>清掃活動実施後に実施報告書を事務局までお送りください。 	
今後の予定	5月22日（金）	参加調査書 提出期限（目安）
	5月22日（金） ～5月29日（金）	ボランティア袋の配布
	5月30日（土） ～6月7日（日）	市内クリーン運動実施期間
	6月30日（火）	実施報告書 提出期限（目安）